

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年 6 月 8 日
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小原 實 代表取締役社長 高野瀬 忠明
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町 6 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	雪印乳業株式会社 北海道支店営業管理グループ部長 小林 桂 日本ミルクコミュニティ株式会社 管理統括部経理グループ課長 阿部 潤一
【最寄りの連絡場所】	雪印乳業株式会社 東京都新宿区本塩町13番地 日本ミルクコミュニティ株式会社 東京都新宿区富久町10番 5 号
【電話番号】	雪印乳業株式会社 東京3226局2114番 日本ミルクコミュニティ株式会社 東京5369局6838番
【事務連絡者氏名】	雪印乳業株式会社 財務部経理課長 兼元 隆生 日本ミルクコミュニティ株式会社 管理統括部経理グループ課長 阿部 潤一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	64,413,452,628円 (注)本届出書提出日現在において未確定であるため、雪印乳業株式会社(以下「雪印乳業」といいます。)及び日本ミルクコミュニティ株式会社(以下「日本ミルクコミュニティ」といいます。)の最近事業年度末日(平成21年3月31日)現在における株主資本の額を合算した金額を記載しております。 なお、上記合算金額から本株式移転効力発生日(以下に定義します。)の前日までに日本ミルクコミュニティにより取得・消却されることが予定されている同社A種種類株式4,400,000株の取得に要する同社予定金額7,559,200,000円を控除した場合の金額は56,854,252,628円となります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	70,774,506株 (注) 1, 2, 3, 4	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。

- (注) 1 雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から本株式移転（以下に定義します。）の効力発生日（以下「本株式移転効力発生日」といいます。）の前日までに取得・消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社たる当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成21年1月27日に開催された雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の取締役会の決議（統合契約の締結の承認）、平成21年4月9日に開催された雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の取締役会の決議（株式移転計画作成）及び平成21年6月24日に開催予定の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の定時株主総会及び日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及び証券会社法人札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記の通りです。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

株式移転によることとします。（注）1、2

- (注) 1 普通株式は、当社成立の日の前日の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、雪印乳業普通株式1株に対して0.2株、日本ミルクコミュニティ普通株式1株に対して0.48株、日本ミルクコミュニティA種種類株式1株に対して0.96株の割合で割り当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの最近事業年度末日（平成21年3月31日）現在における株主資本の額を合算した金額は64,413,452,628円（なお、当該合算金額から本株式移転効力発生日の前日までに日本ミルクコミュニティにより取得・消却されることが予定されている同社A種種類株式4,400,000株の取得に要する同社予定金額7,559,200,000円を控除した場合の金額は56,854,252,628円となります。）であり、発行価額の総額のうち20,000,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所及び札幌証券取引所への上場申請手続を行い、平成21年10月1日より上場する予定です。
東京証券取引所への上場申請手続は、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて行い、同規程に定めるいわゆるテクニカル上場（同規程第2条第(73)号、第208条）により平成21年10月1日より東京証券取引所に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限ります（東京証券取引所有価証券上場規定施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

札幌証券取引所への上場申請手続は、札幌証券取引所有価証券上場規程第2条第2項に基づいて行い、いわゆるテクニカル上場(札幌証券取引所株券上場審査基準第4条第2項)により平成21年10月1日より札幌証券取引所に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限ります(札幌証券取引所株券上場審査基準の取扱い3(1))。))について、同基準に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

【申込取扱場所】

該当事項はありません。

【払込取扱場所】

該当事項はありません。

4【株式の引受け】

該当事項はありません。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所及び札幌証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」

（注）2記載のテクニカル上場の方法により、東京証券取引所及び札幌証券取引所への上場を予定しております。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

1. 経営統合の目的及び理由

酪農乳業界においては、世界的な資源・食料価格の乱高下やそれに起因する国内酪農生産の停滞等により、生乳・乳製品需給ギャップの振れ幅が拡大してきております。また、食糧消費を巡っては、食の安全・安心に対する意識や健康志向の一層の高まり等、消費者の食に対するニーズが多様化してきております。

今回の経営統合により誕生する新しい企業グループは、消費者の意識や行動が変化し、国内酪農基盤の安定と食料自給率の向上が社会的な課題となる中で、消費者及び酪農生産者とともに「乳」コミュニティを育んでいきたいと考えております。

これまで雪印乳業と日本ミルクコミュニティは事業面で連携関係にありましたが、急激な環境変化に対応しつつ成長戦略を着実に実践していくことを目的に、一層の連携強化について協議を重ねてまいりました。

こうした協議の中で、両社には研究開発、原材料調達、商品開発、生産及び販売等の各段階で相互補完の関係にある事項が多く、連携関係の強化のみならず、経営統合により双方の経営資源を一体的に活用することで、一層の企業価値向上が図れると両社ともに判断するに至りました。

今回の経営統合により、新しく誕生する企業グループは自社完結型のプロダクトミックスを整備し、国際市況や生乳需給の変動に対する対応力を強化してまいります。さらに、商品展開や対象マーケットの拡大等、新たな価値創造に必要な事業基盤を整備してまいります。

また、両社が保有する、乳全体にまたがる開発力と技術力をより有効に活用し、生乳消費拡大型商品や高付加価値型商品等新しい価値を創造する商品の開発力を強化してまいります。

これまで両社がそれぞれ独自に取り組んできたブランド戦略や営業展開については、双方の優れた部分を取り入れ、カテゴリー・ナンバーワン戦略を展開いたします。また、管理部門の一体化や設備投資・人員配置の重点化等を図り競争力を強化してまいります。

雪印乳業は過去の事件により経営危機に陥り、これを契機に市乳事業を分離して乳食品事業に特化してまいりました。一方、日本ミルクコミュニティは、「全国農業協同組合連合会」子会社の「全国農協直販株式会社」及び「全国酪農協同組合連合会」子会社の「ジャパンミルクネット株式会社」の二社と雪印乳業から分離した市乳事業とを経営統合し新設された会社であります。

以後、両社はこれまでの間、酪農生産者や消費者を中心とする関係者の多大なご支援のもとに、食品メーカーの原点である安全・安心を基本に、商品の品質保証体制や、コンプライアンス体制を総合的に見直し、「乳」を核として事業の発展に努めてきました。

生産者団体を主要株主にもつ日本ミルクコミュニティと「健土健民」（注）を創業の精神とする雪印乳業の統合により、新しく誕生する企業グループは、更に「乳」にこだわることに経営の重点を置き、国産生乳及び乳製品の価値を高め、消費者の笑顔や健康づくりに貢献してまいりたいと考えております。

（注）「健土健民」とは、雪印乳業の創業者の一人である黒澤西蔵が唱えた、雪印乳業の創業の精神を表現した言葉です。酪農は土の力を豊かにし、その上に生きる生命を輝かせます。その結果つくられた乳製品は、人々の健やかな精神と身体を育みます。

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	雪印メグミルク株式会社		
(2) 事業内容	牛乳、乳製品及び食品の製造・販売等の事業を行うグループ会社の経営管理ならびにそれに付帯・関連する事業		
(3) 本店所在地	(登記上本店) 北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 (本社) 東京都新宿区本塩町13番地		
(4) 代表者及び役員の 就任予定	代表取締役会長	小原 實	現 日本ミルクコミュニティ 代表取締役社長
	代表取締役社長	高野瀬 忠明	現 雪印乳業 代表取締役社長
	取締役副社長	佐藤 幸吉	現 雪印乳業 取締役常務執行役員
	取締役副社長	田島 俊彦	現 農林中央金庫 常務理事
	専務取締役	中野 吉晴	現 雪印乳業 専務取締役
	専務取締役	久保 清之	現 雪印乳業 専務取締役
	取締役常務執行役員	小川 澄男	現 雪印乳業 取締役常務執行役員
	取締役常務執行役員	山登 正夫	現 日本ミルクコミュニティ 常務取締役
	取締役常務執行役員	内藤 博	現 日本ミルクコミュニティ 常務取締役
	取締役	井戸田 正	現 雪印乳業 取締役常務執行役員
	取締役	難波 隆夫	現 日本ミルクコミュニティ 常務取締役
	取締役(社外)	日和佐 信子	現 雪印乳業 取締役(社外)
	監査役	多田 義昭	現 雪印乳業 常勤監査役
	監査役	大岡 実	現 日本ミルクコミュニティ 常勤監査役
	監査役(社外)	小田木 毅	現 雪印乳業 監査役(社外)
監査役(社外)	新庄 忠夫	現 雪印乳業 監査役(社外)	
補欠監査役	高野 角司	現 雪印乳業 補欠監査役	
(5) 資本金	20,000,000,000円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

提出会社の企業集団の概要

当社と雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの状況は以下の通りです。

雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、両社定時株主総会及び日本コミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種類株主総会）による承認を前提として、平成21年10月1日（予定）を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 雪印乳業	札幌市東区	14,846	食品の製造販売	100	未定	未定	未定	未定	未定
日本ミルクコミュニ ティ	東京都新宿区	14,188	食料品製造卸売業	100	未定	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日時点の状況については、以下の通りです。

関係会社の状況（平成21年3月31日時点）

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (1) 雪印種苗(株) (注) 3 (注) 4	札幌市厚別区	4,643	飼料・種苗事業	100.00	役員の兼任5名
(2) ビーンスターク・スノー(株)	札幌市東区	500	食品事業	80.00	雪印乳業の粉乳の仕入先です。 雪印乳業は支店の一部を貸与して おります。 役員の兼任2名 短期貸付金3,360百万円を行って おります。
(3) ハケ岳乳業(株) (注) 3	長野県茅野市	60	食品事業	100.00	雪印乳業の乳食品等の仕入先です。 短期借入金350百万円を行って おります。
(4) (株)クレスコ	東京都北区	38	その他事業	100.00	段ボール・紙器等の購入先です。 短期借入金300百万円を行って おります。
(5) 甲南油脂(株) (注) 3	神戸市東灘区	100	食品事業	51.00	雪印乳業の油脂の仕入先です。 役員の兼任2名 短期借入金200百万円を行って おります。
(6) (株)雪印パーラー	札幌市中央区	30	その他事業	100.00 (6.67)	雪印乳業の乳食品等を販売して おります。 役員の兼任1名 短期借入金80百万円を行って おります。
(7) チェスコ(株)	東京都新宿区	472	食品事業	90.91	雪印乳業の乳製品の仕入先です。 役員の兼任1名 短期借入金400百万円を行って おります。
(8) (株)YBS	東京都新宿区	30	その他事業	100.00	雪印乳業ビルの総合保守管理を 行っております。 雪印乳業が加入する損害保険の 契約窓口です。 短期借入金200百万円を行って おります。
(9) (株)エスアイシステム (注) 5	東京都渋谷区	200	食品事業 その他事業	75.50 (10.50)	雪印乳業の乳製品等の販売を行 っております。 雪印乳業は建物の一部を貸与し ております。 役員の兼任2名 債務保証439百万円を行って おります。 短期借入金1,850百万円を行 っております。
(10) ニチラク機械(株)	北海道江別市	50	その他事業	53.00	雪印乳業工場の機器製造・修理 等を行っております。 役員の兼任2名 短期貸付金50百万円を行って おります。
(11) 雪印オーストラリア(有) (注) 3	オーストラリア 連邦ヴィクトリ ア州メルボルン	千AS\$ 21,882	食品事業	100.00	雪印乳業の乳製品等の仕入先 です。 役員の兼任1名
(12) 台湾雪印(株)	中華民国台北市	千NT\$ 7,000	食品事業	100.00	雪印乳業の粉乳等を販売して おります。
(13) (有)ロイヤルファーム (注) 6	青森県十和田市	10	その他事業	44.50 (44.50)	雪印種苗(株)の飼料製品の販 売先です。
(14) 道東飼料(株)	北海道釧路市	300	飼料・種苗事業	60.00 (60.00)	雪印種苗(株)の配合飼料の仕 入先です。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) (15) 雪印タイ(株) (注) 6	タイ王国 バンコク市	千BT 8,500	食品事業	49.00 (16.00)	雪印乳業の粉乳等を販売しております。
(16) 酪農振興(株)	北海道江別市	10	その他事業	100.00 (100.00)	㈱クレスコの包装用資材等の仕入先です。
(持分法適用関連会社) (17) イーエヌ大塚製菓(株)	岩手県花巻市	1,510	食品事業	40.00	役員の兼任1名
(18) 日本ミルクコミュニティ	東京都新宿区	14,188	食品事業	30.00	雪印乳業の原料乳製品の販売先です。 雪印乳業は工場土地、支店及び研究所の一部を貸与しております。 役員の兼任1名
(19) 北網運輸(株)	北海道網走市	14	その他事業	31.25	雪印乳業の乳食品等を運送しております。
(20) 富士食品工業(株)	山梨県山梨市	24	食品事業	50.00	雪印乳業は本社及び工場の一部を貸与しております。 長期貸付金983百万円を行っております。
(21) 日本ポート産業(株)	神戸市東灘区	500	その他事業	30.00	役員の兼任2名 短期借入金850百万円を行っております。
(22) 日本乳品貿易(株)	東京都千代田区	150	その他事業	30.13	役員の兼任1名
(23) S . E . P . V . (株) (注) 7	フランス共和国 ボース市	千EURO 20,705	食品事業	19.31	役員の兼任2名
(24) ㈱アミノアップ化学	札幌市清田区	369	その他事業	32.80 (32.80)	雪印種苗(株)の種苗部門の原料の仕入先です。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお「その他事業」には、包装材料、幹旋品、共同配送センター事業等が含まれております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

3 特定子会社です。

4 雪印種苗(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	45,901百万円
(平成20年3月31日連結会計年度における雪印種苗(株)単体の損益情報等)	(2) 経常利益	325百万円
	(3) 当期純利益	57百万円
	(4) 純資産額	20,874百万円
	(5) 総資産額	33,880百万円

5 ㈱エスアイシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	68,101百万円
(平成20年3月31日連結会計年度における㈱エスアイシステム単体の損益情報等)	(2) 経常利益	1,176百万円
	(3) 当期純利益	672百万円
	(4) 純資産額	3,254百万円
	(5) 総資産額	8,163百万円

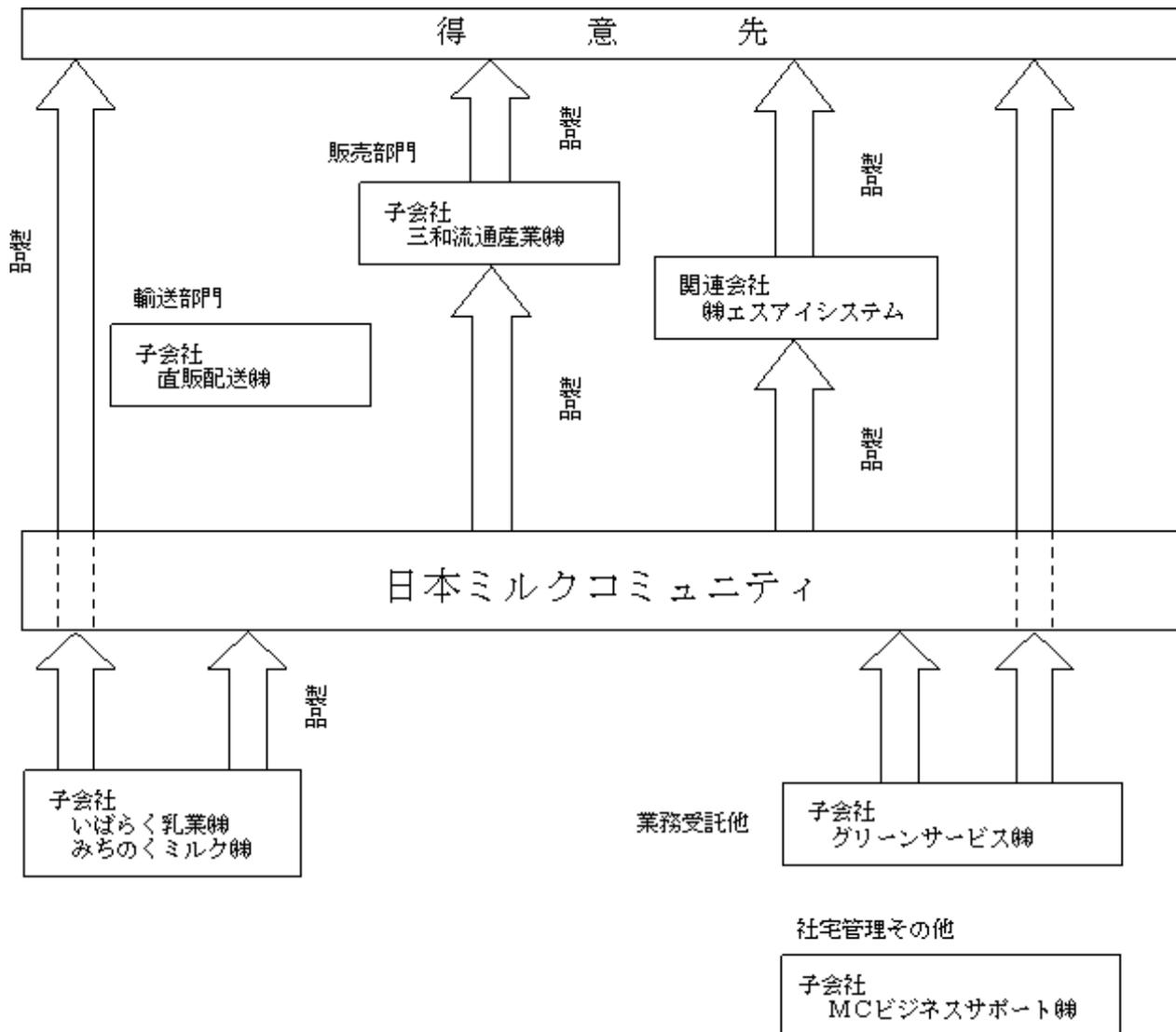
6 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

7 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力をもっているため関連会社としております。

日本ミルクコミュニティ

事業の系統図は、次の通りであります。

[事業系統図]



関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(子会社)					
(1) 三和流通産業(株)	さいたま市桜区	450	食料・飲料卸売業 その他運輸業	100.00	日本ミルクコミュニティの乳製品等を販売しております。 役員の兼任2名 短期借入金300百万円を行っております。
(2) いばらく乳業(株)	茨城県水戸市	117	畜産食料品製造業	95.58	日本ミルクコミュニティの乳製品の仕入先です。 役員の兼任1名 短期借入金700百万円を行っております。
(3) 直販配送(株)	東京都渋谷区	30	道路貨物運送業、 倉庫業	70.00	日本ミルクコミュニティの乳製品の運送をしております。 日本ミルクコミュニティは建物の一部を貸与しております。 役員の兼任2名
(4) みちのくミルク(株)	宮城県大崎市	466	畜産食料品製造業	100.00	日本ミルクコミュニティの乳製品の仕入先です。 役員の兼任1名 短期貸付金305百万円を行っております
(5) グリーンサービス(株)	東京都調布市	30	道路貨物運送業、 倉庫業	70.00	日本ミルクコミュニティは建物の一部を貸与しております。 役員の兼任1名
(6) MCビジネスサポート(株)	東京都新宿区	9	その他業務サポート業	100.00	日本ミルクコミュニティの社宅管理等の業務を行っております。 日本ミルクコミュニティは建物の一部を貸与しております。 役員の兼任1名 短期借入金21百万円を行っております。
(関連会社)					
(7) (株)エスアイシステム	東京都渋谷区	200	食料・飲料卸売業 その他運輸業	35.00	日本ミルクコミュニティの乳製品等を販売しております。 役員の兼任2名

(2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

資本関係

本株式移転により、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは当社の完全子会社になる予定です。前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載もご参照ください。

役員の兼任関係

未定です。

取引関係

当社の完全子会社になる予定の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティと関係会社の取引関係は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

雪印乳業と日本ミルクコミュニティは、両社定時株主総会及び日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）による承認を前提として、平成21年10月1日（予定）を期して、共同株式移転の方法により雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの完全親会社となる当社を設立して経営統合することについて合意した平成21年1月27日付統合契約書に基づき、当社を株式移転設立完全親会社、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成21年4月9日の両社取締役会において作成いたしました。

株式移転計画に基づき、雪印乳業の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株、日本ミルクコミュニティの普通株式1株に対して当社の普通株式0.48株、日本ミルクコミュニティのA種種類株式1株に対して当社の普通株式0.96株をそれぞれ割り当て交付します。当該株式移転計画においては、平成21年6月24日に開催される予定の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の定時株主総会及び日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）において、当該株式移転計画の承認を求めるものとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

2. 株式移転計画の内容

株式移転計画書

雪印乳業株式会社（以下、「甲」という。）と日本ミルクコミュニティ株式会社（以下、「乙」という。）は、共同株式移転の方法による株式移転を行うことにつき合意したので、以下の通り株式移転計画（以下、「本件計画」という。）を作成する。

第1条（株式移転）

本件計画に定めるところに従い、甲及び乙は、共同株式移転の方法により、新たに設立する株式移転設立完全親会社（以下、「共同持株会社」という。）の成立の日において、甲及び乙の発行済株式の全部を共同持株会社に取得させる株式移転（以下、「本件株式移転」という。）を行うものとする。

第2条（共同持株会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

- 共同持株会社の目的、商号、本店の所在地、及び発行可能株式総数は、以下の通りとする。
 - 目的：別紙の定款（以下、「本件定款」という。）第3条記載の通りとする。
 - 商号：「雪印メグミルク株式会社」とし、英文では「MEGMILK SNOW BRAND Co., Ltd.」と表示する。
 - 本店の所在地：北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号とする。
 - 発行可能株式総数：280,000,000株とする。
- 前項に掲げるもののほか、共同持株会社の定款で定める事項は、本件定款記載の通りとする。

第3条（共同持株会社の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称）

- 共同持株会社の設立時取締役の氏名は以下の通りとする。
 - 小原 實
 - 高野瀬 忠明
 - 佐藤 幸吉
 - 田島 俊彦
 - 中野 吉晴
 - 久保 清之
 - 小川 澄男
 - 山登 正夫
 - 内藤 博
 - 井戸田 正
 - 難波 隆夫
 - 日和佐 信子（社外）
- 共同持株会社の設立時監査役の氏名は以下の通りとする。
 - 多田 義昭
 - 大岡 実
 - 小田木 毅（社外）
 - 新庄 忠夫（社外）
 - 高野 角司（補欠の監査役）
- 共同持株会社の設立時会計監査人の名称は以下の通りとする。
 - 新日本有限責任監査法人

第4条（共同持株会社が本件株式移転に際して甲及び乙の株主に交付する株式及びその割当て）

- 共同持株会社は、本件株式移転に際して、共同持株会社の成立の日（第7条において定義する。以下同じ。）の前日の最終の甲及び乙の株主名簿にそれぞれ記載又は記録された甲及び乙の株主に対し、その甲及び乙の株式に代わり、(1) 甲が共同持株会社の成立の日の前日現在発行している普通株式数に0.2を乗じた数、並びに(2) 乙が共同持株会社の成立の日の前日現在発行している普通株式数に0.48を乗じた数及び(2) 乙が共同持株会社の成立の日の前日現在発行しているA種種類株式数に0.96を乗じた数を合計した数（ただし、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て）と同数の共同持株会社の普通株式を交付する。
- 本件株式移転に際して、共同持株会社の成立の日の前日の最終の甲及び乙の株主名簿に記載又は記録された甲及び乙の株主は、その所有する株式につき、それぞれ以下の割合で、共同持株会社が交付する株式の割当を受けるものとする。なお、乙が発行した株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、以下の通り株式の種類ごとに異なる取扱いを行うものとする。

甲の普通株式1株： 共同持株会社の普通株式0.2株
乙の普通株式1株： 共同持株会社の普通株式0.48株
乙のA種種類株式1株： 共同持株会社の普通株式0.96株

3. 共同持株会社における単元株式数は100株とするものとする。

第5条（自己株式の消却）

甲及び乙は、共同持株会社の成立の日の前日までの適切な時期において、それぞれの有する自己株式の全部を、会社法の定めに基づき消却するよう努めるものとする。

第6条（共同持株会社の設立時の資本金及び準備金等）

共同持株会社の設立時の資本金、準備金等の額は、それぞれ以下の通りとする。

- (1) 資本金の額 : 20,000,000,000円
- (2) 資本準備金の額 : 5,000,000,000円
- (3) 利益準備金の額 : 0円
- (4) その他資本剰余金の額 : 会社計算規則第52条第1項柱書に定める株主資本変動額から上記(1)の額及び(2)の額の合計額を減じて得た額

第7条（共同持株会社の成立の日）

共同持株会社の設立の登記をすべき日（以下、「共同持株会社の成立の日」という。）は、平成21年10月1日とする。但し、本件株式移転手続きに関し必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第8条（株式移転計画承認株主総会）

1. 甲は、平成21年6月24日に開催される予定の甲の定時株主総会において、本件計画の承認及び本件株式移転に必要な事項にかかる決議を求めるものとする。
2. 乙は、平成21年6月24日に開催される予定の乙の定時株主総会及び同日開催される予定の種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会をいう。）において、本件計画の承認及び本件株式移転に必要な事項にかかる決議を求めるものとする。
3. 甲及び乙は、本件株式移転の手続きの進行に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、前二項に規定する株主総会の開催日を変更することができる。

第9条（株式上場）

共同持株会社は、共同持株会社の成立の日において、その発行する普通株式を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所に上場することを予定する。

第10条（株主名簿管理人）

共同持株会社の株主名簿管理人は、みずほ信託銀行株式会社とする。

第11条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本件計画作成後共同持株会社の成立の日に至るまでの間において、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、また、それぞれの子会社をして善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行わせる。甲及び乙は、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為並びに子会社の財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上これを行い、又は子会社をしてこれを行わせるものとする。

第12条（本件計画の効力）

本件計画は、第8条に規定する甲、乙のいずれかの株主総会において本件株式移転の承認が得られない場合又は法令に規定する関係官庁等の承認が得られない場合には、その効力を失う。

第13条（事情変更）

甲及び乙は、本件計画作成後共同持株会社の成立の日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状況若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本件株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、その他本件計画の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議の上、本件株式移転の条件若しくは本件計画の内容を変更し又は本件株式移転を中止することができる。

第14条（協議）

本件計画の規定事項又は本件計画の解釈につき疑義を生じた事項については、甲乙は誠実に協議し、円満な解決を図るものとする。

別紙

雪印メグミルク株式会社定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、雪印メグミルク株式会社と称し、英文ではMEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.と表示する。

(本店の所在地)

第2条 当社は、本店を札幌市に置く。

(目的)

第3条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を直接的または間接的に保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。

- (1) 牛乳の処理および牛乳、乳製品の製造・販売
- (2) 果汁、清涼飲料水および炭酸飲料水の製造・販売
- (3) 菓子類、食用油脂類、調味料および穀物類を原料とした農産加工品の製造・販売
- (4) 農畜産水産物およびその加工食品の製造・販売
- (5) アイスクリーム類および冷凍食品の製造・販売
- (6) 育児用品の製造・販売
- (7) 医薬品、医薬部外品および化粧品等の製造・販売
- (8) 酒類およびアルコールの製造・販売
- (9) 飼料および種苗の製造・販売
- (10) 日用雑貨および健康器具の販売
- (11) 牧場および農園の経営
- (12) 飲食店の経営
- (13) 文化、厚生および教育施設の経営
- (14) 貨物自動車運送事業および倉庫業
- (15) 不動産の賃貸借、売買、管理、仲介および鑑定
- (16) 工業所有権およびノウハウの取得、企画、開発、設計、保全、賃貸および販売ならびに情報処理システムに関するソフトウェアの取得、企画、開発、設計、保全、賃貸および販売
- (17) 建築工事および設備工事の設計、施工、工事監理および請負
- (18) 食品および医薬品の製造機器、廃水処理機器、一般廃棄物処理機器、産業廃棄物処理機器、産業用運搬機器、計量器、測定器ならびに分析器の製造、販売および指導業務
- (19) 食品、医薬品、医薬部外品および化粧品の商品企画、開発、品質検査および分析検査業務
- (20) 食品、医薬品、医薬部外品および化粧品の商品受注業務、物流管理業務および在庫管理業務
- (21) 食料品製造工場等における衛生管理指導業務
- (22) 給与計算、帳簿の記帳、金銭の出納および決算に関する事務の処理業務および指導業務
- (23) 関係会社の事業に関する金銭の貸付業務、資金調達業務、外国為替取引業務、資金運用業務およびこれらの代行業務
- (24) 福利厚生事務、保険事務の処理業務
- (25) 広報の企画、実施および広告、宣伝に関する企画、制作
- (26) 情報処理システムのハードウェアおよびネットワークの運用管理業務および保守点検業務
- (27) 産業廃棄物の処理
- (28) 企業、団体の委託を受けて行なう上記1号から27号の業務
- (29) 関係会社の事業活動に関する運営管理、経営コンサルタント業務
- (30) 前各号に付帯、関連する一切の業務

（機関）

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

（公告方法）

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。

第2章 株式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は280,000,000株とする。

（自己の株式の取得）

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

（単元株式数）

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

（単元未満株式についての権利）

第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に規定する、取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

（単元未満株式の買増し）

第10条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

（株主名簿管理人）

第11条 1．当社は、株主名簿管理人を置く。

2．株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定め、これを公告する。

3．当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

（株式取扱規程）

第12条 当社の株主権行使の手続きその他の取り扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3章 株主総会

（招集）

- 第13条 1．当社は、毎年6月定時株主総会を招集し、必要に応じて臨時株主総会を招集する。
2．株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、代表取締役が招集する。

（定時株主総会の基準日）

- 第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

（議長）

- 第15条 株主総会においては、社長が議長となる。社長に事故があるときは取締役会において予め定めた順位により、他の取締役が議長となる。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

- 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

（決議の方法）

- 第17条 1．株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行なう。
2．会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう。

（議決権の代理行使）

- 第18条 1．株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。
2．代理人をもって議決権を行使する株主または代理人は、代理権を証明する書面を総会ごとに当社に提出しなければならない。

（議事録）

- 第19条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録する。

第4章 取締役および取締役会

（員数）

- 第20条 当社の取締役は、20名以内とする。

（選任）

- 第21条 1．取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。
2．取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（解任）

- 第22条 取締役の解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう。

（任期）

- 第23条 1．取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 2．任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。

（代表取締役）

第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

（役付取締役）

第25条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役副会長、社長各1名、副社長、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができる。

（取締役会）

- 第26条 1．取締役会は、法令または本定款に定める事項のほか、会社の重要な業務執行を決定する。
- 2．取締役会の招集ならびに議長については、取締役会の定めるところによる。
- 3．前項の招集の通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前迄に発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- 4．取締役および監査役の前全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。
- 5．取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行なう。
- 6．取締役会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役が記名押印または電子署名を行ない、これを10年間本店に備え置く。

（取締役会の決議の省略）

第27条 会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

（相談役、顧問および参与）

第28条 当社は、取締役会の決議によって、相談役、顧問および参与を置くことができる。

（報酬等）

第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

（取締役の責任免除）

- 第30条 1．当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
- 2．当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第5章 監査役および監査役会

（員数）

第31条 当社の監査役は4名以内とする。

（選任）

第32条 監査役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。

（任期）

第33条 1. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（常勤の監査役）

第34条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

（監査役会）

第35条 1. 監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日の3日前迄に発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。
3. 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行なう。
4. 監査役会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した監査役が記名押印または電子署名を行ない、これを10年間本店に備え置く。

（報酬等）

第36条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

（監査役の責任免除）

第37条 1. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第6章 計算

（事業年度）

第38条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

（剰余金の配当）

第39条 1. 当社の期末配当の基準日は毎年3月31日とし、その最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者にこれを支払う。
2. 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。
3. 前項の金銭には利息を付さないものとする。

第7章 買収防衛策

（決議事項）

第40条 1. 株主総会は、会社法に定める事項のほか、買収防衛策の導入を決議することができる。
2. 株主総会の決議により導入された買収防衛策の改正・廃止は、取締役会の決議により行なうことができる。

附則

（最初の事業年度）

第1条 当社の最初の事業年度は、第38条の規定にかかわらず、当社の設立の日から平成22年3月31日までとする。

（最初の取締役および監査役の報酬）

第2条 第29条および第36条の規定にかかわらず、当社の成立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの期間の取締役の報酬等の額は金10億円以内とし、監査役の報酬等の額は金2億円以内とする。

（附則の削除）

第3条 附則第1条、第2条および本条は、最初の定時株主総会終結の時をもって削除されるものとする。

以上

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1．株式移転比率

会社名	当社	雪印乳業	日本ミルク コミュニティ 普通株式	日本ミルク コミュニティ A種種類株式
株式移転比率	1.0	0.2	0.48	0.96

(注) 1 雪印乳業の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を、日本ミルクコミュニティの普通株式1株に対して当社の普通株式0.48株を、日本ミルクコミュニティのA種種類株式1株に対して当社の普通株式0.96株をそれぞれ割り当て交付いたします。なお、本株式移転により、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの株主に交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合等においては、両社協議のうえ、変更することがあります。

また、当社の単元株式数は、100株といたします。

2 当社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 70,774,506株

雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から本株式移転効力発生日の前日までに取得・消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2．株式移転比率の算定根拠等

算定の基礎

雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、雪印乳業は大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券SMB C」といいます。）を、日本ミルクコミュニティはPwCアドバイザリー株式会社（以下「PwCアドバイザリー」といいます。）を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

大和証券SMB Cは、雪印乳業についてはディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）及び市場株価法により、日本ミルクコミュニティについてはDCF法及び類似会社比較法により株式移転比率を算定しました。なお、日本ミルクコミュニティに対しては、DCF法及び類似会社比較法により株式価値の算定を行い、算定された株式価値をA種種類株式の要項（普通株式への転換比率、金銭による取得請求権等）を参考に普通株式価値とA種種類株式価値に配分し、これらの分析結果を総合的に勘案して株式移転比率を算定しています。

DCF法： 両社の財務予測に基づき、多面的な評価を行うことを目的にインカム・アプローチによる評価手法の一つとして同法を採用しました。

市場株価法： 雪印乳業普通株式が東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することからマーケット・アプローチによる評価手法の一つとして採用しました。なお同社株式の売買状況等を勘案し、平成20年12月27日から平成21年1月26日までの1か月間、平成20年10月27日から平成21年1月26日までの3か月間及び平成20年7月27日から平成21年1月26日までの6か月間の各期間の出来高加重平均株価を採用しています。

類似会社比較法： 日本ミルクコミュニティは非上場であり市場株価が存在しないため、市場株価法に代わるマーケット・アプローチによる評価手法の一つとして採用しました。

各手法に基づく算定結果は以下の通りです。（以下の株式移転比率のレンジは、雪印乳業の普通株式0.2株に対する、日本ミルクコミュニティの普通株式及びA種種類株式の算定レンジを記載したものです。）

	算定手法	普通株式移転比率	A種種類株式移転比率

株式移転比率	DCF法	0.39～0.53	0.78～1.06
	市場株価法 類似会社比較法	0.43～0.63	0.86～1.27

大和証券S M B Cは、本株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。大和証券S M B Cの本株式移転比率の算定は、平成21年1月26日現在までの上記情報等を反映したものであります。

P w Cアドバイザーは、上場会社である雪印乳業については市場株価基準方式及びディスカウントッド・キャッシュ・フロー方式（以下「DCF方式」といいます。）により、非上場会社である日本ミルクコミュニティについては類似会社比準方式及びDCF方式により株式移転比率を算定しました。なお、日本ミルクコミュニティについては、類似会社比準方式及びDCF方式により算定された株式価値総額（普通株式及びA種種類株式の合計）、定款の定めによるA種種類株式に係る諸条件（残余財産分配、普通株式への転換請求及び強制転換等に関する条項）及びA種種類株式の取得内容等を総合的に勘案し、普通株式及びA種種類株式に係る株式移転比率を算定しました。

市場株価基準方式：雪印乳業普通株式は東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価方式による評価手法の一つとして採用しました。なお同社株式の売買状況等を勘案し、平成20年12月27日から平成21年1月26日までの1か月間、平成20年10月27日から平成21年1月26日までの3か月間及び平成20年7月27日から平成21年1月26日までの6か月間の各期間の終値平均及び取引値平均を採用しています。

類似会社比準方式：日本ミルクコミュニティは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場株価基準方式に代わる市場株価方式による評価手法の一つとして採用しました。

DCF方式：両社の財務予測に基づき、多面的な評価を行うことを目的に収益方式による評価手法の一つとして採用しました。

各手法に基づく算定結果は以下の通りです。（以下の株式移転比率のレンジは、雪印乳業の普通株式0.2株に対する、日本ミルクコミュニティの普通株式及びA種種類株式の算定レンジを記載したものです。）

	雪印乳業	日本ミルク コミュニティ	普通株式 移転比率	A種種類株式 移転比率
市場株価方式	市場株価基準方式	類似会社比準方式	0.45～0.56	0.91～1.12
収益方式	DCF方式	DCF方式	0.43～0.59	0.86～1.18

PwCアドバイザーは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。PwCアドバイザーによる株式移転比率の算定は、平成21年1月26日現在までの上記情報等を反映したものであります。

算定の経緯

上記記載の通り、雪印乳業は大和証券SMB Cに、日本ミルクコミュニティはPwCアドバイザーに、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、平成21年1月27日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

算定機関との関係

算定機関である大和証券SMB C及びPwCアドバイザーは、いずれも雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの関連当事者には該当いたしません。

5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

雪印乳業（普通株式）

雪印乳業の普通株式の単元株式数は500株とされていますが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

日本ミルクコミュニティ（普通株式）

日本ミルクコミュニティの普通株式において単元株制度は採用されておりませんが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

日本ミルクコミュニティ（A種種類株式）

日本ミルクコミュニティのA種種類株式において単元株制度は採用されておりませんが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

また、日本ミルクコミュニティのA種種類株式は、剰余金の配当、残余財産の分配、株主総会において議決権を行使することができる事項、当該株式につき株主が会社に対しその取得を請求できる権利（取得請求権）、当該株式につき会社が一定の事由が生じたことを条件としてこれを取得することができる権利（取得条項）について異なる定めがなされていますが、これら各事項に関する当社の普通株式との相違は、それぞれ以下の通りとなります。

剰余金の配当

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、同社が期末配当を行う際にA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」といいます。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」といいます。）と同順位で、A種種類株式1株につき普通株式2株あたりの剰余金配当相当額を支払うものとされていますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

残余財産の分配

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、同社が残余財産の分配を行うときは、A種種類株主に対し、普通株主と同順位で、A種種類株式1株につき普通株式2株あたりの残余財産分配相当額を支払うものとされていますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

株主総会において議決権を行使することができる事項

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、同社株主総会における議決権を有しないものとされており、当社の普通株式には100株を1単位として、全て議決権が与えられております。

当該株式につき株主が会社に対しその取得を請求できる権利（取得請求権）

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、A種種類株主が同社に対して、平成23年4月1日から平成43年3月31日までの期間いつでもA種種類株式の取得を請求することができ、その際同社はA種種類株主に対して、A種種類株式の取得と引換えに、A種種類株式1株につき普通株式2株の割合により普通株式を交付するものとされておりますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

また、日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、A種種類株主が同社に対して、平成23年4月1日以降、毎年4月1日から5月31日までの期間において、前事業年度の分配可能額の50%を上限として、A種種類株式の全部又は一部を発行価額にて取得するよう請求することができ、その際同社は毎年7月31日までに取得手続を行うものとすると言われておりますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

当該株式につき会社が一定の事由が生じたことを条件としてこれを取得することができる権利（取得条項）

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、同社は平成23年4月1日以降、取締役会の決議により定める日にA種種類株式を取得することができ、その際同社はA種種類株主に対して、A種種類株式の取得と引換えに、A種種類株式1株につき普通株式2株の割合により、普通株式を交付するものとされておりますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

買取請求権の行使の方法について

雪印乳業（普通株主）

雪印乳業の普通株主が、その有する雪印乳業の普通株式につき、雪印乳業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を雪印乳業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、雪印乳業が株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

日本ミルクコミュニティ（普通株主）

日本ミルクコミュニティの普通株主が、その有する日本ミルクコミュニティの普通株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

日本ミルクコミュニティ（A種種類株主）

日本ミルクコミュニティのA種種類株主が、その有する日本ミルクコミュニティのA種種類株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の種類株主総会（A種種類株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記種類株主総会（A種種類株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

雪印乳業

議決権の行使の方法としては、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、雪印乳業の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。）。また、郵送又

は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成21年6月23日午後6時00分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、雪印乳業に上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使は、雪印乳業指定の議決権行使ウェブサイトアクセスし、上記議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに各議案の賛否を登録することが必要となります。また、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込んだ機関投資家の株主は、雪印乳業の株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームを利用することができます。

なお、郵送による議決権の行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使とが重複してなされた場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとし、また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社 証券代行部）まで通知する必要があります。

日本ミルクコミュニティ

平成21年6月24日開催予定の定時株主総会に係る議決権の行使の方法としては、当該定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本ミルクコミュニティの議決権を行使することができる他の株主を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、代理権を証する書面を日本ミルクコミュニティに提出しなければなりません。）。

また、平成21年6月24日開催予定の種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）に係る議決権の行使の方法としては、これらに出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本ミルクコミュニティの議決権を行使することができる他の株主を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、代理権を証する書面を日本ミルクコミュニティに提出しなければなりません。）。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に割り当てられます。

この点、雪印乳業の普通株主については、自己の雪印乳業の株式が記録されている振替口座に、当社の普通株式が記録されることにより、当社の普通株式を受け取ることができます。

一方、日本ミルクコミュニティの普通株主及びA種種類株主については、同社の普通株式及びA種種類株式が振替株式ではないことから、それぞれ、（ ）自ら証券会社等に予め開設した株式の記録を受けるための振替口座を日本ミルクコミュニティからの通知に従い同社に通知した場合には当該振替口座に、（ ）それ以外の場合には当社が普通株主又はA種種類株主のためにみずほ信託銀行株式会社に開設する予定の特別口座に、当社の普通株式が記録されることにより、当社の普通株式を受け取ることができます。

7【組織再編成に関する手続】

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びに雪印乳業においては日本ミルクコミュニティの、日本ミルクコミュニティにおいては雪印乳業の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの本店に平成21年6月9日よりそれぞれ備え置く予定です。その他に、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成21年4月9日開催の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの取締役会において承認された株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの平成21年3月期の計算書類等に関する書類です。の書類は、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの平成21年3月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面です。

これらの書類は、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの本店で閲覧することができます。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成21年1月27日	統合契約締結承認取締役会（両社）
平成21年1月27日	統合契約締結（両社）
平成21年3月31日	定時株主総会基準日（両社）
平成21年4月9日	株式移転計画作成取締役会（両社）
平成21年4月9日	株式移転計画作成（両社）
平成21年6月24日（予定）	株式移転計画承認定時株主総会（両社）
平成21年6月24日（予定）	株式移転計画承認種類株主総会（日本ミルクコミュニティ）
平成21年9月25日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（雪印乳業）
平成21年9月25日（予定）	札幌証券取引所上場廃止日（雪印乳業）
平成21年10月1日（予定）	当社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成21年10月1日（予定）	当社株式上場日

但し、本株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティが協議の上、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

雪印乳業（普通株主）

雪印乳業の普通株主が、その有する雪印乳業の普通株式につき、雪印乳業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を雪印乳業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、雪印乳業が株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

日本ミルクコミュニティ（普通株主）

日本ミルクコミュニティの普通株主が、その有する日本ミルクコミュニティの普通株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

日本ミルクコミュニティ（A種種類株主）

日本ミルクコミュニティのA種種類株主が、その有する日本ミルクコミュニティのA種種類株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の種類株主総会（A種種類株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記種類株主総会（A種種類株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

1. 当社

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

2. 組織再編成後の当社

上記の通り、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成20年3月期の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下の通りであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意ください。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高	(百万円)	506,448
経常利益	(百万円)	12,161
当期純利益	(百万円)	8,985

(注) 合算に用いた数値は、雪印乳業の平成20年3月期連結決算数値と、日本ミルクコミュニティの平成20年3月期単体決算数値であります。

3. 組織再編成対象会社（雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ）

当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの主要な経営指標等については、それぞれ以下の通りです。

雪印乳業

主要な経営指標等の推移（連結）

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高	(百万円)	318,122	283,403	280,057	277,344	286,958
経常利益	(百万円)	3,332	6,685	9,142	10,656	9,600
当期純利益	(百万円)	1,424	6,947	7,124	7,383	6,972
純資産額	(百万円)	36,830	43,995	52,269	72,729	68,663
総資産額	(百万円)	259,373	213,834	208,376	204,658	202,431
1株当たり純資産額	(円)	73.56	104.52	139.75	186.07	211.29
1株当たり当期純利益	(円)	6.18	30.24	30.79	27.57	23.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	4.02	19.65	20.35	22.70	21.65
自己資本比率	(%)	14.2	20.6	25.1	29.1	32.5
自己資本利益率	(%)	4.0	17.2	14.8	13.2	11.1
株価収益率	(倍)	54.0	11.7	15.6	16.5	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,088	337	12,829	11,484	14,008
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,235	8,100	1,969	4,078	11,802
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,717	10,591	7,134	13,018	3,087
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,547	9,423	13,104	7,448	6,536
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	3,827 (4,075)	2,870 (2,282)	2,763 (2,156)	2,682 (2,137)	2,644 (2,079)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年3月18日付で、総額20,000,000,000円の債務の株式化による優先株式（A、B、C種）の発行を実施しており、第54期及び第55期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、上記金額を純資産額から控除しております。また、平成18年1月20日付で優先株式の一部を有償で強制消却しており、第56期及び第57期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、9,500,000,000円（C種優先株式）を純資産額から控除しております。そのC種優先株式は、平成19年8月22日付で一部消却しており、第58期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、1,900,000,000円を純資産額から控除しております。

3 平成17年12月16日付で、総額15,000,000,000円の優先株式の発行を実施しており、当該優先株式の一部は普通株式に転換されたため、第56期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、8,726,628,000円を純資産額から控除しております。

4 第57期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金214,985,000円を純資産額及び当期純利益から控除しております。

5 第58期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金52,972,000円を純資産額及び当期純利益から控除しております。

6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

日本ミルクコミュニティ

主要な経営指標等の推移（単体）

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	220,737	226,156	221,533	219,552	219,489
経常利益 又は経常損失（ ）	(百万円)	13,878	2,339	4,147	3,069	2,561
当期純利益 又は当期純損失（ ）	(百万円)	17,376	1,089	6,759	3,839	2,012
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	10	104	194	169	190
資本金	(百万円)	14,188	14,188	14,188	14,188	14,188
発行済株式総数	(千株)	普通株式 10,500	普通株式 10,500	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000
純資産額	(百万円)	7,059	6,220	21,160	24,554	26,101
総資産額	(百万円)	112,951	106,299	107,815	113,047	109,445
1株当たり純資産額	(円)	672.37	592.44	普通株式 693.77 A種種類株式 1,387.54	普通株式 805.06 A種種類株式 1,610.11	普通株式 855.78 A種種類株式 1,711.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失（ ）	(円)	1,654.92	103.79	普通株式 498.19 A種種類株式 996.37	普通株式 125.90 A種種類株式 251.79	普通株式 65.98 A種種類株式 131.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	6.25	5.85	19.63	21.72	23.85
自己資本利益率	(%)	-	-	90.49	16.80	7.95
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,318	10,145	9,522	9,517	9,500
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,050	15	4,060	7,501	4,011
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,124	10,097	5,390	2,120	5,670
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	634	667	739	635	453
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	1,969 (529)	1,866 (516)	1,779 (489)	1,694 (549)	1,705 (662)

- (注) 1 日本ミルクコミュニティは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 日本ミルクコミュニティは第2期、第3期、第4期及び第5期につきましては、旧証券取引法の規定に基づく監査を受けておりません。又第6期については金融商品取引法の規定に基づく監査を受けておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第2期及び第3期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第4期、第5期及び第6期につきましては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第2期及び第3期の自己資本利益率は、算定する際の純資産がマイナスであるため記載しておりません。
- 6 株価収益率につきましては、非上場会社のため記載しておりません。

第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」記載の通りです。

2【沿革】

- 平成21年1月27日 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、取締役会において承認の上、両社の経営統合に関する統合契約を締結いたしました。
- 平成21年4月9日 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、株式移転計画を作成しました。
- 平成21年6月24日（予定）雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの定時株主総会並びに日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成21年10月1日（予定）雪印乳業及び日本ミルクコミュニティが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場する予定です。

なお、雪印乳業の沿革につきましては、雪印乳業の有価証券報告書（平成20年6月27日提出）をご参照ください。日本ミルクコミュニティの沿革につきましては、以下の通りです。

- 平成15年1月6日 雪印乳業の市乳部門、ジャパンミルクネット株式会社の市乳・乳製品部門、全国農協直販株式会社が会社分割されて、日本ミルクコミュニティが設立されました。
- 平成18年11月1日 子会社の多摩ビヴァレッジ株式会社を吸収合併しました。
- 平成19年4月2日 子会社のMCビジネスサポート株式会社を設立しました。

3【事業の内容】

当社は、市乳、乳・加工食品、飼料、種苗等の製造、販売等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理、並びにこれに付帯又は関連する事業を行う予定です。

また、完全子会社となる雪印乳業の最近連結会計年度末日（平成20年3月31日）及び日本ミルクコミュニティの最近事業年度末日（平成21年3月31日）時点における事業の内容につきましては、以下の通りです。

雪印乳業

雪印乳業グループ（雪印乳業及び雪印乳業の関係会社）は、雪印乳業、子会社26社及び関連会社15社で構成され、事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りです。

（1）食品事業

当事業に係る連結会社は8社であり、乳・加工食品等の製造販売を行っています。

乳・加工食品は主として雪印乳業、ビーンスターク・スノー株式会社（連結子会社）が製造し、雪印乳業、ビーンスターク・スノー株式会社（連結子会社）、株式会社エスアイシステム（連結子会社）が主として販売しています。

（2）飼料・種苗事業

当事業に係る連結会社は2社であり、飼料及び牧草・飼料作物種子等の製造販売を行っています。

飼料及び牧草・飼料作物種子等の製造販売は、主として雪印種苗株式会社（連結子会社）が行っております。

(3) その他事業

当事業に係る連結会社は8社であり、共同配送センター事業、製造資材の製造販売、飲食店・売店の経営等を行っています。

共同配送センター事業は、主として株式会社エスアイシステム（連結子会社）が行っています。

製造資材の製造販売は、主として株式会社クレスコ（連結子会社）が行っています。

飲食店・売店の経営は、主として株式会社雪印パーラー（連結子会社）が行っています。

日本ミルクコミュニティ

日本ミルクコミュニティは、MEGMILKブランドを中心とした牛乳、清涼飲料、デザート、発酵乳等の市乳製品の製造販売を行い、全国に商品供給しています。

4【関係会社の状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティそれぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（1）提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」をご参照ください。

5【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定です。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日現在の従業員の状況につきましては、以下の通りです。

雪印乳業（連結）

（平成21年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
食品	1,889（1,498）
飼料・種苗	390（154）
その他	400（406）
合計	2,679（2,058）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

日本ミルクコミュニティ（単体）

（平成21年3月31日現在）

従業員数（名）	1,775（718）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結会社の状況

当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの労働組合の状況につきましては、以下の通りです。

雪印乳業

雪印乳業グループの労働組合には、全雪印関係労働組合連合会に加盟する組合が5組合（平成21年3月31日現在組合員数1,571名）と、その他に4組合（平成21年3月31日現在組合員数311名）があります。

なお、労使関係について特記すべき重要な事項はありません。

日本ミルクコミュニティ

日本ミルクコミュニティの労働組合としては、日本ミルクコミュニティ、J A全農たまご株式会社及びJ A全農ミートフーズ株式会社の3社の一般職で組織される日本ミルクコミュニティ労働組合があります。

平成21年3月31日現在の組合員数は1,404名です。

なお、労使関係について特記すべき重要な事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の業績等の概要については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものではありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の生産、受注及び販売の状況については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、生産、受注及び販売の状況について参照すべきものではありません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社は経営統合により新設される会社であるため、予定通りの経営統合の実現と経営統合効果の早期かつ最大限の実現を目指してまいります。

(2) 当社の完全子会社となる雪印乳業グループの対処すべき課題は次の通りです。

中期経営計画

雪印乳業グループは平成20年度を初年度とする「中期経営計画」を策定し、企業価値の向上に努めています。この「中期経営計画」において雪印乳業グループは事業戦略を以下の通り設定しております。

「中期経営計画」における事業戦略

ア．事業基盤の強化

- A．酪農生産との共存共栄
- B．研究開発力の強化
- C．海外メーカーとの連携強化
- D．コスト構造強化

イ．コア事業の強化

- A．国産ナチュラルチーズの強化
- B．国産乳製品の戦略的拡大

ウ．乳資源価値の極大化

- A．新たな生産体制の整備
- B．新たな技術展開による商品開発

エ．価値の創造

- A．新たな事業領域への展開
- B．グループ事業の新たな拡大

対処すべき課題

平成21年度は景気悪化による所得低迷から消費支出は大幅に減少し、消費者の買い控え、低価格志向が一層鮮明化する見込みであります。一方で、原材料価格は国際市況が低下するものの、国産生乳価格は引き上げとなり、経営的に厳しい環境が想定されます。

こうした経営環境の中で、雪印乳業は平成21年度の経営方針を以下の通り定め、中期経営計画に掲げる事業戦略の具体化に取り組み、経営目標の達成を図ります。

ア．現場力（提案力、交渉力、情報力、リスク対応力）の強化

イ．日本ミルクコミュニティとの経営統合に向けた足固め

ウ．グループ各社の収益力強化

エ．C S R経営の浸透と内部統制の充実による経営品質の向上

オ．環境の変化に対応した事業展開

A．競合他社との差別化の強化

B．生乳需給変化や消費者・競合他社の動向に柔軟に対応する生産・販売戦略の構築

C．生産・物流コストダウン

(3) 当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティの対処すべき課題は次の通りです。

日本ミルクコミュニティは、厳しい市場環境の中でも存在し続け得る収益力・コスト競争力を有する企業を中期の達成すべき企業像として掲げております。この企業像に向け、平成21年度は引き続き景気悪化とそれに伴う大幅な個人消費低下が見込まれるため、急激な環境変化に対応できる事業構造の構築に向けた取り組みを行います。具体的な取組項目は以下の通りです。

中期的取組

経営資源の選択と集中による成長戦略の実行

ア．拡大カテゴリーへの集中

イ．エリア戦略の遂行

ウ．商品開発体制の強化

大胆なコスト構造改革の実行

ア．設備投資の集中化・効率化

イ．業務プロセス改善によるコストダウン

重点課題への取り組み

ア．低収益カテゴリーの利益改善

イ．チャネル課題の克服

ウ．人財育成

平成21年度取り組み方針

目標利益達成に向けた取り組み

ア．乳価対策の実施

イ．拡大カテゴリーの売上拡大

ウ．業務プロセス改善によるコストダウン

A．原材料資材コスト・不稼動資材の削減

B．生産性向上策の実施

C．物流効率化によるコスト削減

D．賞味期限延長による生産・物流効率化

エ．低収益カテゴリーの利益改善

オ．大消費地における売上高の拡大

カ．変化する環境への対応

A．販売費・管理費の削減と効果的支出

B．売上変動に応じた生産体制の見直し

中期戦略課題の推進

ア．戦略カテゴリーへの拡大取り組み

イ．商品開発体制の強化

ウ．生産設備の集中化・効率化

A．生産・物流機能の再編・効率化に向けた施策の実行

エ．チャネル課題の克服

オ．人財育成

企業インフラ強化に向けた継続的取り組み

ア．コンプライアンス・環境への取り組み

イ．システム機能の強化

経営統合に向けた取り組み

ア．経営統合によるシナジー最大化に向けた事業・組織の再編の検討

イ．雪印乳業との経営統合に向けた環境整備

4【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループの事業等のリスクが当社グループの事業等のリスクとなります。雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループの事業等のリスクを踏まえた当社グループの事業等のリスクはそれぞれ下記(2)、(3)及び(4)の通りです。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生等の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 経営統合に係るリスク

株式移転に係る手続等について

本株式移転に係る手続は、本届出書提出日現在において終了しておらず、今後予定どおり進まない可能性があり、加えて、本株式移転は、国内外の規制当局の承認、報告、書類の提出及び条件の充足といった様々な条件に服していることから、国内外の規制当局の判断によっては本株式移転が予定した通りに進行せず、又は本件株式移転の実現に影響を与える可能性があり、かかる事態が発生した場合には、雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループによる経営統合の実現に支障をもたらすおそれがあります。

経営統合効果について

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・ 製品開発の遅れ、顧客又は取引先との関係の悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・生産・営業拠点配置の遅延、マーケティング戦略の不統一等の様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性があります。
- ・ 製品、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合等を始めとする重複する業務の効率性向上策・コスト削減策を実現できないことにより、期待通りの業務の効率性向上・コスト削減が実現出来ない可能性があります。
- ・ 経営統合に伴う製品、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合及び従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があります。

のれんの償却負担について

本株式移転は、企業結合会計基準におけるパーチェス法を適用することとなります。これに伴い、日本ミルクコミュニティの資産について時価評価を行うこととなりますが、時価評価の結果、のれんの発生が見込まれます。のれんの金額が多額となった場合には当該のれんの償却がのれんの償却期間にわたり発生することとなり、この場合当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループに共通する事業等のリスク

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループ（以下本項において「両社グループ」といいます。）に共通する事項は、以下のようなものがあります。

酪農乳業界について

- ・ 両社グループの主要原料である加工原料乳の取引は、「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」の影響を受けます。従って、同法に基づく限度数量、補給金単価等の変更が両社グループの原料調達等に影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 両社グループが生産する牛乳・乳製品には、国内農業保護を目的とした関税制度が敷かれています。しかし、WTO（世界貿易機関）農業交渉やFTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）交渉において乳製品の関税水準が引き下げられた場合には、両社グループの販売及び原材料調達に影響を及ぼす可能性があります。

生乳及び乳製品の需給変動について

- ・両社グループは国内で生産される生乳を主要原料としていますが、国内の生乳需給はこれまでも過剰と逼迫を繰り返しており、過剰の場合には製品在庫過多により販売競争が激化し、逼迫の場合には製造量減少により生産効率が低下することとなります。
- ・また、乳製品の国際需給は、世界経済の変動による需要の増減、旱魃等の異常気象による飼料作物の不作を原因とする製品供給の減少等の影響を受け、大きく変動することとなります。国際的に需給が逼迫した場合には原材料確保の困難化や原材料価格の高騰として、需給が緩和した場合には安価な輸入乳製品の流入として、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

販売先の寡占化とメーカー同士の競合の激化について

- ・両社グループの製品は量販店中心に販売されていますが、量販店を含む流通業界においては再編・淘汰が進み、流通業者の寡占化及び大規模化が進展しております。この結果、特定の販売先の仕入れ・販売施策の変更及び販売先の業績の動向が両社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・また、乳業・食品業界においては大手メーカー同士の経営統合や中小メーカーの淘汰・再編が進展し、規模拡大と事業領域の拡大が進んでおります。この結果、両社グループの事業領域への他業界からの新規参入や、メーカー間の商品開発・価格競争の一層の激化等が想定され、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場規模の縮小等について

- ・現在、両社グループの商品の大部分は日本国内向けに販売しておりますが、日本においては少子高齢化の進展により人口減少傾向にあり、両社グループが対象とする市場が縮小してきております。また、日本経済の停滞により消費者の買い控えや低価格志向が進行しており、牛乳・乳製品の販売物量も減少傾向にあります。こうした市場の縮小等が今後も続く両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

- ・食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められております。雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは品質管理に関してそれぞれが、世界標準の品質管理手法であるISO9001及びHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）の考え方を取り入れ、独自の品質保証システム（雪印乳業はSQS（Snow Brand Quality Assurance System）、日本ミルクコミュニティはMCQS（Milk Community Quality System））を構築しております。しかしながら、仮に品質問題が生じた場合には自主的あるいは食品衛生法等の法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任法に基づく責務の負担等により両社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。さらにこれらの事態の発生は、両社グループの社会的信用にも悪影響を与える可能性があります。
- ・また、両社グループ固有の品質問題のみならず、国内外において、メラミンや農薬混入、家畜伝染病等の乳食品に関する品質問題や健康問題などが発生した場合、さらには問題発生の有無にかかわらずこれらに関する風評が拡大した場合には、両社グループの売上に影響を及ぼし、この結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

- ・乳製品は、食品衛生法その他、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令により成分規格や製造方法、表示方法等について規制を受けております。これらの法令は食品の安全性確保のために設けられており、両社グループでは法令を遵守し、製造工程管理や品質管理、適正表示等に努めています。しかしながら、製造工程等においてトラブル等が発生し、結果として規制に接触することとなった場合には製品の廃棄・回収コストの発生や社会的な信用力の低下により両社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・また、法令の改正がなされた場合には、これまでの成分規格や製造方法等が認められなくなったり、新しい成分規格や製造方法等に対応するためのコストが発生し、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模な地震・火災等の発生及び伝染病について

- ・両社グループの生産事業拠点が大規模な地震や火災の発生等により長期間操業停止した場合、又は生産拠点の従業員が新型インフルエンザウイルス等の伝染病に感染するなどして製品供給が長期間停止した場合には両社グループの生産体制に影響を与え、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・また、牛乳・乳製品の原料となる生乳は酪農生産者から工場に受け入れる段階で検査及び殺菌等の処理を実施しておりますが、工場に生乳を受け入れた後に生乳を搾った牛が法令に定められた家畜伝染病に感染していたことが判明した場合には、法令等の定めに従い当該生乳又は当該生乳を原材料とする製品の廃棄を行ないます。家畜伝染病に感染していた牛からの生乳は他の健康な牛から搾られた生乳と混合して加工されていることから、廃棄

される原材料又は製品の量が多くなる場合には両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

- ・両社グループは、一部の原材料及び商品を海外から調達していることから、為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円安は両社グループに悪影響を及ぼし、円高は両社グループに好影響をもたらします。

税務上の繰越欠損金について

- ・雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、税務上の繰越欠損金を有しているため課税所得が発生していませんが、将来繰越欠損金が消滅した段階で通常の税率による納付税額が発生します。また、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、それぞれ税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測に基づき回収可能性を慎重に検討して計上しておりますが、今後の業績動向の変動等により計上額の見直しが必要となります。これらにより、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティに納税義務や繰延税金資産取り崩しが発生した場合、両社グループの当期純利益は減少するおそれがあります。

個人情報保護について

- ・両社グループでは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理について、「個人情報保護方針」及び関連諸規定を定めるとともに、従業員教育などを通じ、厳正な管理に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報の流出などが発生した場合には、社会的信用の低下などにより、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報システムについて

- ・両社グループでは、原材料の発注、製品の製造、商品の受注、経理処理等、事業全般にわたり情報システムを活用しています。両社グループにおいては、情報システムを適切に運営するため、規定類の整備や社員教育、セキュリティ対策等を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超えた出来事により、情報システムの停止又は一時的な混乱、内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合には、事業の停滞や社会的信用の失墜等により両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

- ・両社グループは、研究開発を始めその事業活動において、両社グループが所有している、又は第三者により適法に使用許諾を受けている種々の知的財産を活用しています。両社グループは、第三者の知的財産権を尊重し、事業活動を行っておりますが、知的財産権に関する訴訟等が提訴された場合、その結果によっては両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 雪印乳業グループに固有の事業等のリスク

製品構成について

- ・雪印乳業が生産するバターと脱脂粉乳は、同じ生乳を原料としていることから、一方の製品を製造すると、もう一方の製品も製造しなければなりません。従って、どちらかの製品について製造と需要のバランスが失われる状況が生じる場合には製品在庫が過剰となり、雪印乳業グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

生産工場の集中について

- ・雪印乳業が生産するバター・ナチュラルチーズ・粉乳の大半は北海道内で製造しており、北海道地域での大規模な地震を含む天災やその他火災などにより操業を停止又は縮小せざるを得ない事象が発生した場合、当該製品の生産能力が低下し雪印乳業グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

配合飼料事業について

- ・配合飼料の主要原料である穀物は主に北米大陸から輸入しており、国際穀物市況、外国為替市況、海上運賃などの市況変動の影響を受けて価格が変動します。原料価格の変動は製品価格に反映されますが、競争状況等によって製品価格への反映が不十分であったり、遅れたりした場合には、雪印乳業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・なお、配合飼料価格が上昇した場合、その影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度（ ）により、配合飼料価格安定基金から畜産経営者に対して価格差補てん措置が採られることになっております。配合飼料価格安定基金は畜産経営者と配合飼料メーカー及び国が基金負担金を拠出してありますが、畜産経営者に対する価格差補てんが多額となり基金が枯渇する状態になれば、雪印乳業グループによる基金への拠出金が増加し、雪印乳業グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

() 配合飼料価格安定制度

配合飼料価格の変動が畜産経営に及ぼす影響を緩和することを目的とする制度。通常補てん基金と異常補てん基金がある。通常補てん基金は配合飼料メーカーと畜産経営者が積み立て、配合飼料価格が直近1カ年の平均と比べて上回った場合に、上回った額を交付する制度。異常補てん基金は配合飼料メーカーと国が積み立て、輸入原料価格が直近1カ年の平均と比べて115%を超えた場合に、超えた額を交付する制度。

(4) 日本ミルクコミュニティグループに固有の事業等のリスク

原材料の高騰について

- ・日本ミルクコミュニティグループの製品に使用している原材料の購入価格が、市場の需給関係の状況などにより高騰した場合、日配品中心でアイテム数が多い日本ミルクコミュニティグループにおいては、容器等包装資材を含めた製造経費、運送費へ影響します。このような原価高の影響を、コスト削減努力で吸収できず、また市場の状況により販売価格の改定もできない場合には、日本ミルクコミュニティグループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

天候について

- ・日本ミルクコミュニティグループの牛乳及び飲料事業は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、天候不順や、夏場の気温が低く推移した場合には、売上高が減少し、日本ミルクコミュニティグループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造委託品について

- ・日本ミルクコミュニティグループは一部の商品について外部に製造委託を行っています。製造委託先の数は多数にのぼりますが、大幅に依存していた製造委託先との関係が解消した場合、他の外部委託先や自社生産に切り換えることが速やかに行えず、この結果商品の販売に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の経営上の重要な契約等については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、特記すべき経営上の重要な契約等はありません。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の研究開発活動については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、以下の通りです。

日本ミルクコミュニティ

日本ミルクコミュニティは、「自然からお客様までのミルクコミュニティを育み明るく健やかなくらしに貢献します」を企業理念に、「食の安全・安心」「おいしさ」「健康」「ライフスタイル」をキーワードに研究開発及び商品開発を推進しております。

なお、基礎・応用研究については、雪印乳業へ委託し、その研究成果を基に商品開発を行っております。それらの研究成果、開発商品に関わる製造方法については、学会発表、特許出願を行っております。

本活動を通じて上市した新商品、研究成果は次の通りです。

牛乳・乳飲料カテゴリーでは、飲用層と食シーン拡大を目的に「毎日骨太 3つのチカラ」シリーズの追加アイテムとして「毎日骨太 3つのチカラ コーヒー風味」を発売いたしました。基幹商品である「雪印コーヒー」、宅配の主力商品である「グルコサミンパワー」、伸長商品カテゴリーであるカップ飲料の「雪印コーヒー 生乳仕立て」のリニューアルを行い、商品力強化をいたしました。

発酵乳カテゴリーでは、カプセル技術を応用した「生きて届けるピフィズ菌ヨーグルト」シリーズの追加アイテムとして「生きて届けるピフィズ菌ヨーグルト 赤ぶどう」、生乳をたっぷり使い、日本ミルクコミュニティ独自の発酵技術を応用し味にこだわった新フルーツヨーグルトとして「たっぷりミルクのヨーグルト」2品（白桃・ミックスベリー）、日本ミルクコミュニティ独自のマイルド・テイスティ・スターター製法を使用し生乳・乳製品と砂糖だけで仕上げたおいしいヨーグルトとして「素材の味わいヨーグルト」を発売いたしました。

デザートカテゴリーでは、ロングセラー商品としてご愛顧をいただいている「クリーム&シリーズ」3品（コーヒーゼリー、プリン、マンゴープリン）のリニューアルと追加アイテムとして「クリーム&ソーダゼリー スパークリングワイン風」「クリーム&あずきプリン」「クリーム&いちごプリン」、料理研究家の栗原はるみさんとの共同開発商品である「栗原さんちのおすそわけ」シリーズ3品（パンナコッタ、ミルクココアプリン、こっそりカフェラテプリン）、凍結解凍製法を使用しくだもの食感を再現した「みたいなゼリー」シリーズ5品（もも、ぶどう、メロン、パイナップル、みかん）を発売いたしました。

クリームカテゴリーでは、ホイップクリーム4品「フレッシュ北海道産生クリーム使用」「ホイップ 植物性脂肪」「ホイップ低脂肪 植物性脂肪」、ポーションクリーム「クリーミーリッチ」のリニューアルを行い、商品力強化をいたしました。

野菜・果汁・清涼飲料カテゴリーでは、男性のライフステージに着目した新機能性野菜飲料「ぎゅっとつまった400」シリーズ2品（野菜Mgプラス、果実と野菜GABAプラス）の発売、「農協健康菜園シリーズ」4品（ベジタブルミックス、赤いベジタブルミックス、紫のフルーツ&ベジタブル、黄色のフルーツ&ベジタブル）のリニューアル、「Dole 100%ジュースシリーズ」7品（オレンジ、アップル、グレープフルーツ、グレープ、パイナップル、ピーチフルーツミックス、カントリースタイルアップル）のリニューアルと追加アイテムとして「マンゴーミックス」「パナナミックス」を発売いたしました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の財政状態及び経営成績の分析については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析について参照すべきものではありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの設備投資等の概要については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、全国12工場・1製造所を中心とした市乳生産体制整備、新商品開発、品質保証強化、老朽化設備の更新等の取り組みにより、平成21年3月期では4,273百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの主要な設備の状況については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにおける主要な設備の状況は、次の通りです。

（平成21年3月31日現在）

地域	事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			土地 （面積㎡）	建物	機械及び装 置	その他	合計	
北海道地方	札幌工場	市乳工場		222	958	228	1,409	86
関東地方	海老名工場 ほか5工場	市乳工場	15,048 (203,532)	3,659	5,979	976	25,663	470
中部地方	名古屋工場 ほか1工場	市乳工場	4,936 (74,891)	1,119	2,108	569	8,733	131
関西地方	京都工場 ほか1工場、1製造所	市乳工場	9,007 (169,941)	2,731	2,416	599	14,755	208
九州地方	福岡工場	市乳工場	4,732 (34,777)	275	922	195	6,125	70
（生産設備計）	12工場・1製造所		33,725 (483,143)	8,008	12,384	2,570	56,688	965
全国	本社・支店等 28事業所	全社管理 販売業務	4,545 (66,795)	676	99	777	6,098	810
（その他計）	28事業所		4,545 (66,795)	676	99	777	6,098	810

（注）1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車輛運搬具、工具器具備品及び建設仮勘定の合計で、消費税等は含みません。

2 現在休止中の主要な生産設備はありません。

3 従業員数は、臨時雇用者数を含みません。

4 上記のほか、他の者からの賃借設備のうち主要な設備は下記の通りです。

（平成21年3月31日現在）

事業所名	設備の内容	台数又はm ²	年間賃借料又はリース料
本社	事務所	3,957m ²	299百万円
北海道・中部・関西3工場	市乳充填機	3台	35百万円
札幌工場	工場用地	24,199m ²	36百万円

5 関係会社への賃貸設備のうち主なものは、下記の通りであり、本数中に含まれています。

（平成21年3月31日現在）

会社名	用途	帳簿価額		備考
		土地 (面積m ²)	建物	
直販配送(株)	配送センター	717百万円 (18,622m ²)	159百万円	本社・支店等に含まれています。
グリーンサービス(株)	配送センター	663百万円 (5,532m ²)	106百万円	本社・支店等に含まれています。

6 関係会社以外への賃貸設備のうち主なものは、下記の通りであり、本数中に含まれています。

（平成21年3月31日現在）

相手先	用途	帳簿価額		備考
		その他 (台数)		
牛乳販売店	販売設備 (自動販売機)	264百万円 (1,700台)		本社・支店等に含まれています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの設備の新設、除却等の計画については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては次の通りです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
札幌工場	札幌市 東区	アンモニア冷却設備更新	429	-	借入金	平成21年6月	平成22年1月	-
豊橋工場	愛知県 宝飯郡	デザート充填機・ 包装機更新	555	-	借入金	平成21年6月	平成22年2月	-

（注）上記投資予定額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

平成21年10月1日時点の当社の状況は以下の通りとなる予定です。

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,774,506	東京証券取引所（市場第一部） 札幌証券取引所	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内容 に何ら制限のない、当社における 標準となる株式です。
計	70,774,506	-	-

(注) 雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から本株式移転効力発生日の前日までに取得・消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際の発行数は変動することがあります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成21年10月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下の通りとなる予定です。

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成21年10月1日	70,774,506	70,774,506	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から本株式移転効力発生日の前日までに取得・消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、発行済株式総数増減数及び発行済株式総数残高は変動することがあります。

(5)【所有者別状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日現在の所有者別状況につ

いては、以下の通りです。

雪印乳業

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数500株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	30	101	37	443	145	15	50,298	51,069	-
所有株式数 （単元）	373	251,758	3,378	104,564	49,188	38	191,984	601,283	3,160,653
所有株式数の割合（％）	0.06	41.87	0.56	17.39	8.19	0.00	31.93	100.00	-

（注）1 自己株式2,009,620株は「個人その他」に4,019単元、「単元未満株式の状況」に120株含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び400株含まれています。

日本ミルクコミュニティ

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	3	-	-	-	4	-
所有株式数 （株）	-	1,050,000	-	9,450,000	-	-	-	10,500,000	-
所有株式数の割合（％）	-	10.00	-	90.00	-	-	-	100.00	-

（注）日本ミルクコミュニティは単元株制度を採用していないため、株式数で表示しております。

A種種類株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 （株）	-	10,000,000	-	-	-	-	-	10,000,000	-
所有株式数の割合（％）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

（注）日本ミルクコミュニティは単元株制度を採用していないため、株式数で表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社設立時現在の発行済株式についての議決権の状況については以下の通りとなる予定であり（作成方法について（注）参照）、また、当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況については、以下の通りです。

当社

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（相互保有株式） 普通株式 1,512,000	-	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,630,400	686,304	同上
単元未満株式	普通株式 632,106	-	単元株式数（100株）未満の株式
発行済株式総数	70,774,506	-	-
総株主の議決権	-	686,304	-

（注）雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から本株式移転効力発生日の前日までに取得・消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、上記の各数値は変動することがあります。

なお、「（相互保有株式）」は、平成21年3月31日現在の雪印乳業が保有する日本ミルクコミュニティ株式に基づき、本株式移転により雪印乳業に割当て交付される予定の当社の普通株式の数を記載しております。

雪印乳業

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,009,500	-	権利内容に何ら制限のない、雪印乳業における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 298,632,000	597,264	同上
単元未満株式	普通株式 3,160,653	-	単元株式数（500株）未満の株式
発行済株式総数	303,802,153	-	-
総株主の議決権	-	597,264	-

（注）1 「単元未満株式」欄には雪印乳業所有の自己株式120株が含まれています。

- 2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式（その他）」欄に5,500株、「単元未満株式」欄に400株、それぞれ含まれています。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれています。

日本ミルクコミュニティ

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種種類株式 10,000,000	-	（注）
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,500,000	10,500,000	権利内容に何ら制限のない、日本ミルクコミュニティにおける標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,500,000	-	-
総株主の議決権	-	10,500,000	-

（注） A種種類株式の内容は次の通りです。

- ・ 剰余金の配当
日本ミルクコミュニティが期末配当を行うときは、A種種類株主に対し、普通株主と同順位で、A種種類株式1株につき普通株式2株あたりの剰余金配当相当額を支払う。
- ・ 残余財産の分配
日本ミルクコミュニティが残余財産の分配を行うときは、A種種類株主に対し、普通株主と同順位で、A種種類株式1株につき普通株式2株あたりの残余財産分配相当額を支払う。
- ・ 株主総会において議決権を行使することができる事項
A種種類株主は、日本ミルクコミュニティの株主総会における議決権を有しない。

- ・当該株式につき株主が会社に対しその取得を請求できる権利（取得請求権）

A種種類株主は、日本ミルクコミュニティに対して、平成23年4月1日から平成43年3月31日までの期間いつでもA種種類株式の取得を請求することができ、その際同社はA種種類株主に対して、A種種類株式の取得と引換えに、A種種類株式1株につき普通株式2株の割合により普通株式を交付する。

また、A種種類株主は、日本ミルクコミュニティに対して、平成23年4月1日以降、毎年4月1日から5月31日までの期間において、前事業年度の分配可能額の50%を上限として、A種種類株式の全部又は一部を発行価額にて取得するよう請求することができ、その際同社は毎年7月31日までに取得手続を行う。

- ・当該株式につき会社が一定の事由が生じたことを条件としてこれを取得することができる権利（取得条項）

日本ミルクコミュニティは、平成23年4月1日以降、取締役会の決議により定める日にA種種類株式を取得することができ、その際同社はA種種類株主に対して、A種種類株式の取得と引換えに、A種種類株式1株につき普通株式2株の割合により、普通株式を交付する。

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成21年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりませんが、当社設立時現在の当社の相互保有株式については以下の通りとなる予定であり、また、当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日現在の自己株式については、以下の通りです。

当社

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（相互保有株式） 雪印乳業	札幌市東区苗穂町 6丁目1番1号	1,512,000	-	1,512,000	2.14
計	-	1,512,000	-	1,512,000	2.14

（注）発行済株式総数については、雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から本株式移転効力発生日の前日までに取得・消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて算出しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は変動することがあります。

なお、「（相互保有株式）」は、平成21年3月31日現在の雪印乳業が保有する日本ミルクコミュニティ株式に基づき、本株式移転により雪印乳業に割当て交付される予定の当社の普通株式の数を記載しております。

雪印乳業

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 雪印乳業	札幌市東区苗穂町 6丁目1番1号	2,009,500		2,009,500	0.66
計		2,009,500		2,009,500	0.66

日本ミルクコミュニティ

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保の用途につきましては、当社が新設会社であるため未定です。また、最近事業年度の配当決定に当たっての考え方につきましては、当社は会社法の手続きに基づき平成21年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

配当の決定機関につきましては、株主総会の決議によるものとする予定です。また、剰余金の配当の基準日については、期末配当を毎年3月31日とする旨を定款で定める予定です。

4【株価の推移】

当社は新設会社であるため、当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる雪印乳業の普通株式の株価の推移は以下の通りです。なお、当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、非上場会社であるため、時価はありません。

雪印乳業

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	377	545	495	461	414
最低(円)	300	306	362	245	246

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	360	348	322	298	289	295
最低(円)	330	293	256	246	245	242

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

平成21年10月1日現在の当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定であります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する雪印乳業の株式数 (2) 所有する日本ミルクコミュニティの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
代表取締役会長		小原 實	昭和19年7月20日生	昭和43年4月 全国販売農業協同組合連合会入会 平成8年1月 全国農業協同組合連合会本所酪農部長 平成13年2月 全国農協直販株式会社特別参与 平成13年3月 同社取締役社長就任 平成15年1月 日本ミルクコミュニティ専務取締役就任 平成15年11月 同社代表取締役社長就任（現任）	平成21年10月～平成23年6月	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
代表取締役社長		高野瀬 忠明	昭和21年7月26日生	昭和45年4月 雪印乳業 入社 平成11年6月 同社冷凍食品営業部長 平成12年10月 同社育児用品営業部長 平成13年6月 同社執行役員就任 育児用品事業部長 平成14年6月 同社代表取締役社長就任（現任）	平成21年10月～平成23年6月	(1) 20,859株 (2) - 株 (3) 4,171株
取締役副社長		佐藤 幸吉	昭和24年3月28日生	昭和46年4月 全国販売農業協同組合連合会入会 平成13年1月 全国農業協同組合連合会本所酪農部長 平成15年2月 雪印乳業 常勤嘱託 平成15年6月 同社取締役就任 平成16年1月 同社常務取締役就任 平成18年6月 同社取締役常務執行役員就任（現任）	平成21年10月～平成23年6月	(1) 13,751株 (2) - 株 (3) 2,750株
取締役副社長		田島 俊彦	昭和30年10月12日生	昭和53年4月 農林中央金庫入庫 平成9年10月 同庫松山支店長 平成13年7月 同庫総務部副部長 平成15年6月 同庫開発投資部長 平成18年6月 同庫常務理事就任（現任）	平成21年10月～平成23年6月	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する雪印乳業の株式数 (2) 所有する日本ミルクコミュニティの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
専務取締役		中野 吉晴	昭和23年7月24日生	昭和47年4月 雪印乳業 入社 平成14年4月 同社九州統括支店長 平成15年6月 同社執行役員就任 業務製品営業部長 平成16年1月 同社業務製品事業部長 平成17年4月 同社常務執行役員就任 家庭用事業部長 平成17年6月 同社取締役就任 家庭用事業部長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成19年6月 同社専務取締役就任（現任）	平成21年10月 ～ 平成23年6月	(1) 14,899株 (2) -株 (3) 2,979株
専務取締役		久保 清之	昭和27年8月13日生	昭和50年4月 農林中央金庫入庫 平成12年10月 同庫総合企画部主任考査役兼グループ戦略室長 平成13年6月 同庫株式投資部長 平成16年6月 雪印乳業 常務取締役就任 平成18年6月 同社専務取締役就任（現任）	平成21年10月 ～ 平成23年6月	(1) 7,665株 (2) -株 (3) 1,533株
取締役 （常務執行役員）		小川 澄男	昭和24年11月13日生	昭和49年4月 雪印乳業 入社 平成14年4月 同社関東市乳事業部長 平成14年6月 同社取締役就任 乳食品事業部長 平成15年10月 同社常務取締役就任 平成18年6月 同社取締役常務執行役員就任（現任）	平成21年10月 ～ 平成23年6月	(1) 7,916株 (2) -株 (3) 1,583株
取締役 （常務執行役員）		山登 正夫	昭和26年1月15日生	昭和49年4月 雪印乳業 入社 平成15年1月 日本ミルクコミュニティ札幌工場長 平成17年7月 同社執行役員就任 生産統括部長 平成18年3月 同社取締役就任 平成20年6月 同社常務取締役就任（現任）	平成21年10月 ～ 平成23年6月	(1) 500株 (2) -株 (3) 100株
取締役 （常務執行役員）		内藤 博	昭和25年1月3日生	昭和49年4月 全国酪農業協同組合連合会入会 平成17年2月 同会酪農部長 平成17年2月 日本ミルクコミュニティ取締役就任 平成19年6月 同社常勤監査役就任 平成20年6月 同社常務取締役就任（現任）	平成21年10月 ～ 平成23年6月	(1) -株 (2) -株 (3) -株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する雪印乳業の株式数 (2) 所有する日本ミルクコミュニティの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役		井戸田 正	昭和24年1月16日生	昭和46年4月 雪印乳業 入社 平成12年10月 同社開発企画室長 平成13年6月 同社執行役員就任 開発企画室長 平成13年11月 同社商品安全監査室長 平成14年10月 ビーンスターク・スノー(株) 出向代表取締役専務就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 雪印乳業 取締役執行役員就任 大阪工場食中毒事件お客様ケアセンター室長 平成20年2月 同社取締役常務執行役員就任(現任) 平成20年4月 同社家庭用商品部長(現任)	平成21年10月 ~ 平成23年6月	(1) 6,741株 (2) -株 (3) 1,348株
取締役		難波 隆夫	昭和30年8月2日生	昭和53年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成14年1月 全国農協直販株式会社経営企画室長 平成14年6月 同社常務取締役就任 平成15年1月 全国農業協同組合連合会本所酪農部次長 平成15年11月 日本ミルクコミュニティ 常務取締役就任(現任)	平成21年10月 ~ 平成23年6月	(1) -株 (2) -株 (3) -株
取締役		日和佐 信子	昭和11年10月13日生	昭和62年5月 東京都生活協同組合連合会 理事 平成元年6月 日本生活協同組合連合会 理事 平成9年5月 全国消費者団体連絡会 事務局 局長 平成14年6月 雪印乳業 取締役(社外)(現任)	平成21年10月 ~ 平成23年6月	(1) 5,313株 (2) -株 (3) 1,062株
監査役		多田 義昭	昭和25年1月14日生	昭和47年4月 雪印乳業 入社 平成13年6月 同社財務部長 平成14年6月 同社執行役員就任 財務部長 平成17年6月 同社常勤監査役就任(現任)	平成21年10月 ~ 平成25年6月	(1) 9,322株 (2) -株 (3) 1,864株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する雪印乳業の株式数 (2) 所有する日本ミルクコミュニティの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
監査役		大岡 実	昭和24年10月18日生	昭和47年4月 雪印乳業 入社 平成15年1月 日本ミルクコミュニティ 商品開発部長 平成16年1月 同社生産統括部生産技術グループ部長 平成18年3月 同社執行役員就任生産統括部長 平成20年6月 同社常勤監査役就任（現任）	平成21年10月 ～ 平成25年6月	(1) 4,831株 (2) -株 (3) 966株
監査役		小田木 毅	昭和17年9月14日生	昭和42年4月 旭化成工業株式会社入社 昭和45年4月 司法修習終了・弁護士登録、石井法律事務所弁護士 昭和49年5月 米国コロンビア大学ロースクールマスター修得 昭和55年4月 石井法律事務所パートナー 弁護士（現任） 昭和61年9月 インベスコエムアイエム投資顧問株式会社監査役就任 平成2年11月 インベスコエムアイエム投信株式会社監査役就任 平成14年6月 雪印乳業 監査役（社外） 就任（現任）	平成21年10月 ～ 平成25年6月	(1) 18,735株 (2) -株 (3) 3,747株
監査役		新庄 忠夫	昭和22年7月13日生	昭和47年4月 農林省入省 平成3年8月 農林水産省農蚕園芸局繭糸課長 平成12年4月 食糧庁次長 平成13年2月 特殊法人緑資源公団理事 平成15年10月 独立行政法人緑資源機構理事 平成16年8月 あずさ監査法人特別顧問就任 平成19年6月 雪印乳業 監査役（社外） 就任（現任）	平成21年10月 ～ 平成25年6月	(1) 2,523株 (2) -株 (3) 504株

（注）1 取締役日和佐信子は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」の候補者であります。

2 監査役小田木毅及び新庄忠夫は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」の候補者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱に企業価値を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針といたします。

(2) 会社の機関の内容

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置いたします。また、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・経営全般・品質に関して倫理的観点から、社外の有識者による提言や勧告・検証を受ける予定です。

(3) 取締役及び監査役の報酬

当社の取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定めるものとします。但し、最初の定時株主総会の終結の時までの期間の取締役の報酬等の額は金10億円以内とし、監査役の報酬等の額は金2億円以内と定款（附則）で定める予定です。

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役日和佐信子氏は、当社の完全子会社となる雪印乳業の社外取締役に就任しており、同社の株式を保有しております。社外監査役小田木毅氏及び社外監査役新庄忠夫氏は、当社の完全子会社となる雪印乳業の社外監査役に就任しており、同社の株式を保有しております。

（注） 社外役員に関する責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができると定款に定める予定です。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とすると定款に定める予定です。

(5) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結する予定です。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内と定款で定める予定です。

(7) 取締役の選解任

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定款に定める予定です。

また、解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行くと定款に定める予定です。

(8) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができると定款に定める予定です。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためのものです。

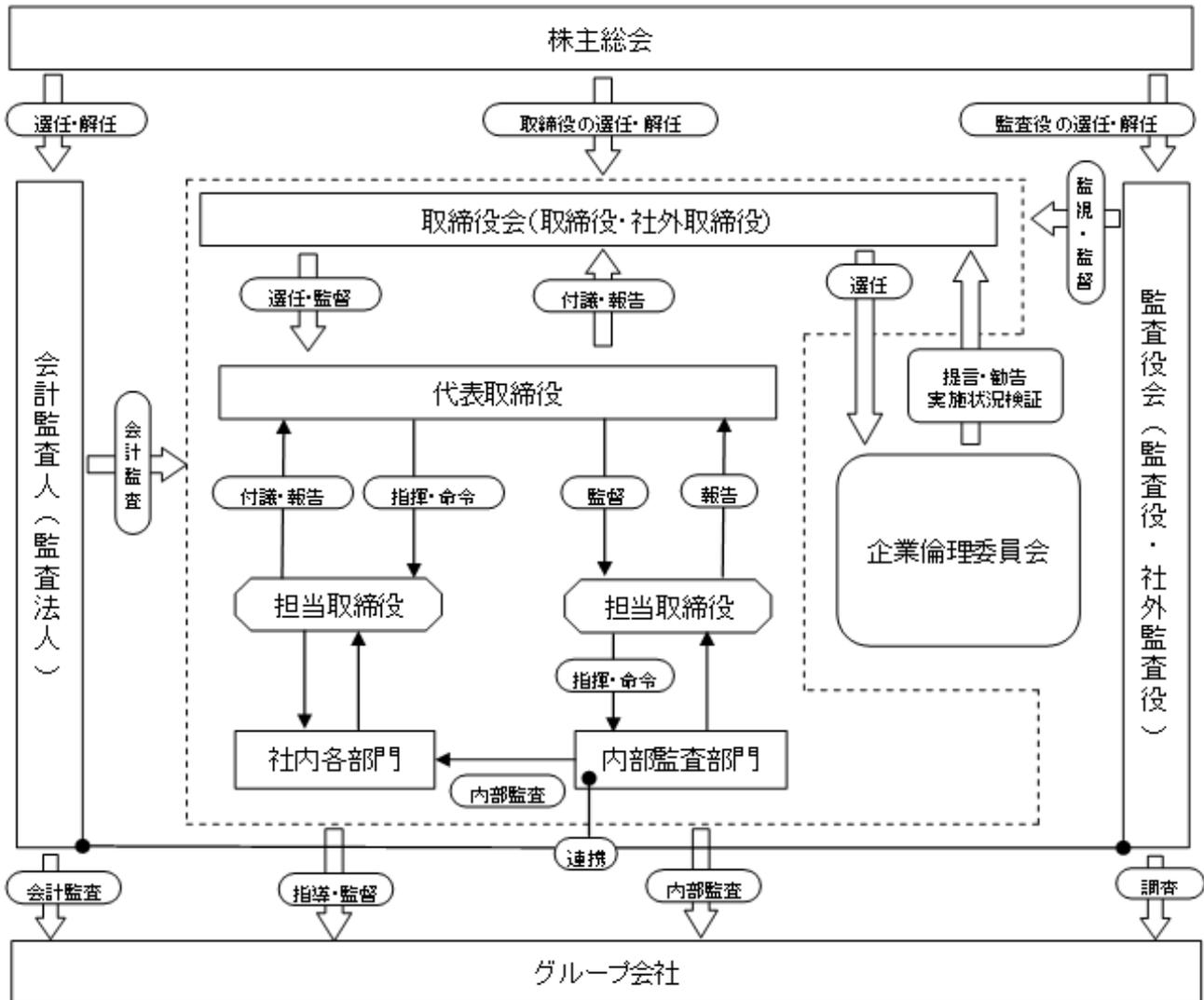
(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができると定款に定める予定です。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定款に定める予定です。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 会社の機関及び内部統制の体制は以下の通りとなる予定です。



(12) その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

第5【経理の状況】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の経理の状況については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティは、有価証券報告書提出会社以外の会社であるため、経理の状況について参照すべきものはありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下の通りとなる予定です。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL：未定
株主に対する特典	未定

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項に規定する、取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増しを請求する権利()

株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

2【損益計算書】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

雪印乳業

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第58期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第59期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）平成20年8月11日 関東財務局長に提出。

事業年度 第59期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）平成20年11月13日 関東財務局長に提出。

事業年度 第59期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）平成21年2月12日 関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成21年6月8日）までに、臨時報告書を金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成21年1月27日に、関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

訂正報告書（上記の平成21年1月27日付臨時報告書の訂正報告書）を平成21年1月28日及び平成21年4月9日に関東財務局長に提出。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

雪印乳業株式会社 東京本社

（東京都新宿区本塩町13番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

証券会員制法人札幌証券取引所

（札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

日本ミルクコミュニティ

該当事項はありません。

第六部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日現在の株主の状況は以下の通りです。

雪印乳業

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会(注)2	東京都千代田区大手町1丁目8番3号	31,470	10.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注)1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,842	6.53
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	18,518	6.10
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	14,547	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,520	3.79
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,773	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,720	2.54
みずほ信託銀行株式会社(注)1	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	4,901	1.61
株式会社日本アクセス	東京都世田谷区池尻3丁目1番3号	4,172	1.37
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3	3,953	1.30
計		124,419	40.95

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 19,842千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 11,520千株

みずほ信託銀行株式会社 18千株

（注）2 全国農業協同組合連合会は、平成21年5月に下記住所へ移転しました。

東京都千代田区大手町1丁目3番1号

（注）3 株式会社みずほコーポレート銀行から平成20年7月10日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、雪印乳業として平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,773	2.56
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	7,209	2.37
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	872	0.29

（注）4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年2月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年1月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、雪印乳業として平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,720	2.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,079	3.65
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	514	0.17
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	935	0.31

日本ミルクコミュニティ

平成21年3月31日現在

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会(注)	東京都千代田区大手町1丁目8番3号	4,200	40.00
雪印乳業	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	3,150	30.00
全国酪農業協同組合連合会	東京都港区芝4丁目17番5号	2,100	20.00
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	1,050	10.00
計	-	10,500	100.00

(注) 全国農業協同組合連合会は、平成21年5月に下記住所へ移転しました。

東京都千代田区大手町1丁目3番1号

平成21年3月31日現在

A種種類株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	10,000	100.00
計	-	10,000	100.00

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。